

(公印省略)

4 飯福高第 2060 号
令和 5 年 月 日

地域包括支援センター運營業務受託法人 様

飯塚市福祉部高齢介護課
課長 今泉 正虎

令和 5 年度地域包括支援センター運營業務委託料の見直しについて

日頃から飯塚市の高齢者福祉行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件について、地域包括支援センター運営体制の強化を目的として、令和 5 年度から従来の委託料に上乘せする形で、社会保障充実事業（医療介護連携、認知症施策、地域ケア会議）に係る加算を設定する予定としております。

この加算については、地域包括支援センターの運営に際して、上記事業を主な事由としておりますが、業務量が増大している状況を鑑み、運營業務の改善に資する取組（各種会議のオンライン化・業務改善に係る DX 推進など）をはじめ、昨今、問題となっている介護人材不足に対応するための処遇改善等にも活用していただくことを想定しております。

つきましては、地域包括支援センター運営受託法人の皆様におかれましては、今回の加算の趣旨をご理解いただき、地域包括支援センターの円滑な運営に対して、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

飯塚市高齢介護課高齢者支援係
担当：秦、林
電 話 0948-22-5500(内線 1142)
F A X 0948-25-6214
e-mail koureikaigo@city.iizuka.lg.jp